

令和8年度 第1回社会教育委員会議定例会

【日時】 令和8年（2026年）5月14日（木） 15時00分～16時30分

【場所】 鎌倉商工会議所 102会議室

【出席委員】 蛭田議長、久保内委員、石井委員、黒木委員、小島委員、下山委員、島田委員、中島委員、中村委員、柳澤委員

【行政職員】 保住教育文化財部長、板場教育文化財部次長兼文化財課担当課長、三木学びみらい部次長兼教育文化財部次長、松本教育文化財部次長兼教育総務課担当課長、澁谷学びみらい部次長兼学校教育課長、安富青少年課長、津田中央図書館長、渡邊中央図書館担当係長、飯田生涯学習課長、大澤生涯学習課担当係長

【事務局】 小室社会教育主事、岸社会教育指導員

【傍聴者】 なし

【議事内容】

1 開会

事務局

令和8年度第1回社会教育委員定例会議を開催する。はじめに、今回3名の委員に交代があったので部長より委嘱状をお渡しする。

――小島委員、中村委員、柳澤委員に委嘱状の交付

蛭田議長

はじめに委員の出欠状況の報告をお願いします。

事務局

10名の委員が出席しており、社会教育委員会会議規定第3条の規定に定める過半数を超えていることから、会議は成立していることを報告する。また、傍聴者は0人である。

蛭田議長

本会議は成立しているとの報告を受けたので、会議を進める。事務局より会議資料の確認をお願いします。

事務局

机上の端末の中にファイルを保存しているので、画面の確認をお願いします。

2 報告事項

ア 鎌倉市における今後の政策の方向性について

三木学びみらい部次長兼教育文化財部次長（議案集2ページ）

資料2ページは教育委員会の構図である。4月から教育委員会組織の中に、教育文化財部、学びみらい部、こどもみらい部の3部ができた。これまでの教育文化財部を二つに分けて、総務や学校施設など全体に係る部分は教育文化財部として残し、学校教育に関わる部分については学びみらい部という形で独立させた。こどもが産まれる前、妊産婦支援の段階から一貫して「こどもまんなか」の施策に取り組んでい

くため、これまで市長部局にあったこどもみらい部を教育委員会の組織の中に入れ、全体で3部体制となった。こどもみらい部は教育委員会の中で事務執行するが、権限は補助執行という形で、最終的には市長に権限を残したままにしている。青少年課の業務のうち青少年教育に関しては、もともと教育委員会が行うべき事務を市長に委任していたが、今回委任を解除して、本来あるべきところに戻していく形となった。社会教育委員会議の中でも、青少年教育について議論する案件がでてくる可能性がある。

今年度から新しくスタートした鎌倉市としての総合計画「鎌倉ミライ共創プラン 2030」の中には、唯一のリーディングプロジェクトとして、「こどもたちと紡ぐ未来のかまくらプロジェクト」が位置付けられている。こどもたちを真ん中という視点をもってまちづくり全体を考え、進めていくものである。総合計画の下に位置づくものとして教育大綱、教育振興基本計画、こども・子育てきらきらプランがある。鎌倉ミライ共創プランで掲げている「生涯にわたり、誰もが安心して、自分らしく暮らせるまち=共生社会」が一番の根本になる。コンセプトは「Be the Crew」。様々な人が手を取り合って進め、それぞれの能力を生かしながら進めていくという意味である。

教育大綱では、「学習者中心の学び」というコンセプトを中心に置いている。「学習者中心の学び」は生涯学習・社会教育の観点で考えても同じことがいえる。学びを提供する側の視点ではなく、学習者がどうしたいのかという視点を大切に環境設計することが重要である。資料16ページに、「学習者中心の学び」を実現するための行動指針の柱が4つあるが、教育振興基本計画ではこの4つの視点をもとに施策の整理をしている。これまで策定していた生涯学習プランや図書館関係の計画などの個々の計画は教育振興基本計画に取りまとめ、施策を強化していく。今年度以降は教育振興基本計画の指標の確認等をしていくので、委員のみなさんにもご協力いただくことになると思う。

こども・子育てきらきらプランは、若者が自立した個人として自分らしく幸せな生活を送れるようになるための取り組みをつくっていかうというものである。こども・子育てきらきらプランも教育大綱も、こどもや学習者をまんなかに据えながら施策を考えていくという視点で軌を一にするものと考えている。このような視点で、社会教育委員会議での議論もすすめていければと考える。

今後の施策について2点紹介する。1点目は深沢の新庁舎の関係についてである。細かい部分はこれからであるが、生涯学習センター、図書館についても、新庁舎や現庁舎の整備を含めた全体の整備に関連して今後議論がすすんでいく予定である。

2点目はユネスコ学習都市についてである。学習都市としての取り組みを戦略的にすすめていくためのグローバルな生涯学習のネットワークをつくるものである。こちらへの参画が市長マニフェストに掲げられていることから、市として今後検討の可能性がある。

蛭田議長

質問、意見はあるか。

久保内委員

新しい組織について理解するために、組織図の資料を提供してほしい。

事務局

承知した。

島田委員

中学校の部活動等の地域移行については、どの部署が担当するのか。地域に展開していく議論になっていく。今後の位置付けについて参考に教えてほしい。

三木学びみらい部次長兼教育文化財部次長

これまでの教育指導課、現在の学校教育課がまず検討を進めていく。現状の会議体については学校教育課が検討を進めていく。地域移行の関係で、地域の中でどうしていくか、主体をどこがやっていくかというのは、全体の中でまた検討していくという状況である。

蛭田議長

他にあるか。なければ了承することとする。

イ 令和8年度社会教育・生涯学習関連予算の概要について（議案集3ページ）

松本教育文化財部次長兼教育総務課担当課長

令和8年度の教育費は、104億3,533万7千円で、そのうち社会教育・生涯学習関連予算は22億5,649万9千円となっている。

社会教育総務費は、社会教育委員報酬や吉屋信子記念館の維持管理費、職員給与費などを、文化財保護費は、史跡浄光寺境内崩落対策工事、史跡永福寺跡維持管理業務委託料などを、生涯学習センター費は指定管理料、維持修繕料などを、図書館費は、図書購入費に係る経費、コンピューター賃借料などを博物館費は、鎌倉国宝館、鎌倉歴史文化交流館の管理運営に係る管理業務の経費を計上している。

議案集5ページには、担当課別に主な社会教育事業を記載している。学校教育課では、コミュニティスクール整備事業に併せて、地域学校協働活動推進員の設置を進めていく。生涯学習課では、鎌倉市にふさわしい博物館事業の基本計画作成に向けて検討を進めていく。文化財課では、史跡永福寺跡および史跡大町釈迦堂口遺跡の維持管理を引き続き行っていく。中央図書館では、図書購入および設備修繕のほか、ブックスタート事業の実施を進めていく。

蛭田議長

質問、意見はあるか。なければ了承する事とする。

ウ 令和8年度社会教育事業について（議案集6ページ）

飯田生涯学習課長

令和4年度から実施している生涯学習課社会教育事業「～春夏秋冬～鎌倉武（Kama Club）」を令和8年度も実施する。春夏秋冬、鎌倉ならではの文化財や人材を活用しながら、年間を通じて異年齢との交流の中での学びの場を令和8年度も計画していく。今後の活動予定は、資料のとおり。休日や長期休業中に、市内在住で各事業内容に合った学年の小、中学生を公募し、事業を展開していく。公募に向けて、鎌倉市ホームページ、広報かまくらでの周知、小・中学校でのチラシの配布や掲示をする。

蛭田議長

質問、意見はあるか。

久保内委員

鎌倉武に鎌倉女子大学の学生がボランティアで参加しているが、早めに日程を教えてもらえると学生も調整しやすい。

飯田生涯学習課長

連絡が遅くなり申し訳なかった。今後はなるべく早めにご連絡させていただく。

蛭田議長

他に質問、意見はあるか。なければ了承する事とする。

エ 鎌倉市にふさわしい博物館基本計画の策定について（議案集 8 ページ）

飯田生涯学習課長

鎌倉市教育委員会では、令和 2 年度に「鎌倉市にふさわしい博物館基本構想」を策定し、令和 4 年度から「鎌倉市にふさわしい博物館の基本計画」等の策定に向けて「鎌倉市にふさわしい博物館基本計画等策定委員会」を計 7 回開催し、計画の素案を作成した。当基本計画については、令和 7 年 12 月定例会の教育福祉常任委員会で説明後、令和 8 年 1 月 23 日から 2 月 21 日までの期間で意見公募手続きを、同年 1 月 23 日から 2 月 6 日までの期間で庁内意見募集を、そして同年 3 月に第 7 回鎌倉市にふさわしい博物館基本計画等策定委員会を開催し、多くの意見をいただいた。これらの意見を反映し、「鎌倉市にふさわしい博物館基本計画（案）」を作成した。

意見公募手続きでは、5 名の方から 16 件の意見をいただいた。素案そのものには賛成という意見が多い中で、展示、調査・研究の充実や鎌倉ミュージアム、組織、管理運営体制や計画の是非、市民参画や資料のデジタル化など多様な意見があった。特に自然科学やアート分野との連携を要望する意見や、観光税の導入や観光ルートなどの観光事業に関わる意見などがあった。

資料 3 「鎌倉市にふさわしい博物館基本計画（案）」は、意見公募手続き及び第 7 回策定委員会でいただいた意見などを受けて、令和 7 年 12 月の教育福祉常任委員会で報告後に追加・修正した箇所を赤字にして下線を付して表記している。主なものとして「目標 2 に「こどもたちの学びの場を創出し」とあるが、こどもに限る必要はないのではないか。」という意見が寄せられた。これについては、目標 2 の「こどもたち」を削除し、全年代に広げた文言に修正した上で、こどもの学びについては、内容本文に書き入れた。

本計画は、「鎌倉の歴史と文化を 1000 年後に伝える」という理念のもと、既存の鎌倉国宝館と鎌倉歴史文化交流館の機能を強化するとともに、デジタルミュージアムやフィールドミュージアムを組み合わせ、全体を「鎌倉ミュージアム」として統合・整備し、人文系の歴史総合博物館の実現を目指すものである。具体的な取組内容は資料 3 の 16 ページ以降に記載している。まず、鎌倉国宝館及び鎌倉歴史文化交流館の機能強化のため、魅力ある展覧会の開催に加え、展示や保存環境、施設の整備を進めるとともに、資料の収集・修理を推進する。また、防災対策として組織体制の整備と地域連携を進め、安定した組織運営と必要な人材の確保を図っていく。あわせて、学芸員による調査研究を強化し、安定的な博物館予算を確保するとともに、発信力の向上にも取り組んでいく。デジタルミュージアムでは、市内の博物館資料や歴史遺産をデジタル化し、アーカイブ上で相互に連携させることを目指す。これにより、資料の利活用と保存を促進し、誰もがアクセスできる環境を整備する。フィールドミュージアムは、市域全体を一つの博物館と捉えるものである。博物館と地域の人々が協力して悉皆調査を実施し、その成果を歴史遺産カルテとして蓄積する。これらのデータは可能な範囲で地図やデータベースに反映し、公開する。こうした取組を通じて、鎌倉の歴史遺産を未来へ伝える地域のネットワークを構築するとともに、将来的には教育や観光分野での活用を目指す。

今後の予定については、今月の教育委員会定例会及び 6 月の教育こども常任委員会に報告後、基本計画を策定、運用していく。

蛭田議長

質問、意見はあるか。なければ了承することとする。

オ 鎌倉国宝館 100 周年事業について（議案集 9 ページ）

飯田生涯学習課長

鎌倉国宝館は、令和 10 年に開館 100 周年を迎える。令和 8 年度から、2 年後の 100 周年に向け様々な事業を開始する予定であることから、実施事業について説明する。

まず、令和 8 年度の展覧会スケジュールについて、説明する。現在、特別展「北斎と江戸絵画の華やぎ一氏家浮世絵コレクションを中心に一」を開催し、故・氏家武雄氏が蒐集した肉筆浮世絵と、鎌倉地域に伝わる個性豊かな江戸絵画を展示している。その後は、休館期間を挟み、秋の特別展「瑞泉寺七百年」を開催する。二階堂の瑞泉寺が開創 700 年を迎えたことを記念し、同寺の歴史と数々の名宝を一堂で紹介する展覧会である。令和 8 年度は、このあとご説明する施設改修等を行うため、展覧会の開催はこの 2 回となる。

議案集 11 ページの資料 2 「鎌倉国宝館 100 周年事業について」説明する。令和 10 年の開館 100 周年に向け、「100 周年記念図書作成」として、令和 8～10 年度の 3 か年かけて 100 年にわたる館の歴史をまとめ、市民と行政が協働で行ってきた「鎌倉における文化財保護の近現代史」を整理する。また、動画及びティザーサイト等を作成・公開し、鎌倉国宝館への来館経験のない国内外の方々へも親しみを持ってもらい、来館を促す。

ハード面での改修事業としては、令和 7 年度に受付風除室天井裏から発見された石綿の除去とあわせて受付機能を整備するほか、外周通路の砂利道の舗装や、外壁の美装化といった事業を通じて、全ての来館者が気持ちよく観覧いただける環境を目指し、より多くの方に鎌倉の歴史・文化を伝えていく。

蛭田議長

質問、意見はあるか。

久保内委員

観覧料は、市内在住・在学の小中学生も、春は 300 円、秋は 500 円でよろしいか。

飯田生涯学習課長

観覧料は、市内在住・在学の方は無料である。

蛭田議長

他に質問、意見はあるか。なければ了承することとする。

カ 鎌倉市指定文化財の指定及び解除について（議案集 12 ページ）

板場教育文化財部次長兼文化財課担当課長

今回、鎌倉市指定文化財に指定したものは有形文化財 2 件、解除は有形文化財 1 件で、これらの指定及び解除にあたっては、令和 7 年 12 月 12 日開催の令和 7 年度第 2 回鎌倉市文化財専門委員会において諮問し、令和 8 年 1 月 22 日開催の第 3 回同委員会にて指定及び解除の答申を得たのち、令和 8 年 2 月 2 日開催の鎌倉市教育委員会で議決され、2 月 14 日に告示したものである。

まず、指定物件の概要を説明する。1 件目は絵画、【絹本着色授戒三聖図（伝廬舎那仏像）】所有者は宝戒寺、南北朝時代から室町時代の 14 世紀から 15 世紀の制作である。本作は、市内の小町に所在する、天台宗の宝戒寺に伝来した仏画で、大きさは縦 1m3cm5mm、横 53cm4mm である。画面中央に蓮華座に座る釈

迦如来、画面の下に椅子に座る二人の僧侶、画面の上には雲や礼盤に載った宝珠を描いている。絵の各所に複数の、後の時代の補筆が確認できるが、全体的に中世、室町時代の趣をとどめている。描かれている絹の織りがやや粗目であるため、裏側から塗られた色により画面に明るさをもたらしている。また、表の釈迦の着衣には金が用いられるなど、丁寧に描かれている。この宝戒寺の授戒三聖図と類似する絵画が、滋賀県の天台宗寺院である西教寺に複数伝来し、それらは「授戒三聖図」あるいは「戒壇釈迦図」の名で伝わり、西教寺での授戒に関わる重要な儀式において、本尊として用いられたことが知られている。

宝戒寺に伝わる本作は、寺伝では「廬舎那仏像」として伝えられてきたが、西教寺に伝わる図と等しい図像を示していることから「授戒三聖図」とみなすことができる。戒律を授ける、受ける「授戒」という僧侶にとって最も重要な儀式で用いる絵画が、鎌倉の授戒道場であった宝戒寺に伝わっているということは、重要な意味を持っていると言える。宝戒寺は鎌倉では数少ない天台宗の寺院であり、宝戒寺に伝わる文書によれば、同じく天台宗の西教寺で行われていたように、儀式の際の本尊として用いられた可能性は高いと考えられる。このように、中世の鎌倉地域と近畿地方の天台宗寺院との関係性を伺うことができる重要な絵画であり、鎌倉市指定有形文化財に指定した。

続いて2件目は歴史資料で、【鎌府勝景 一巻】所有者は鎌倉市、江戸時代の制作である。本件は、現在鎌倉市中央図書館が所蔵している、26枚の紙を貼り継いだ巻物で、大きさは本紙のみで縦26cm5mm、長さ13m5cmである。全部で21カ所の図が描かれ、うち12図が鎌倉市内の名所を描いている。本資料は、江戸幕府の役人の海老原利啓（としひろ）が、鎌倉とその近郊の社寺や名所を写生してまとめたもので、巻末にはこの資料の来歴が記されている。それによれば、海老原利啓が文政10年（1827年）に鶴岡八幡宮再建の奉行として鎌倉を訪れ、その仕事の合間を使って約1年かけて鎌倉の名所を写生し、後に清書・彩色して一巻にまとめて「鎌府勝景」と名付けたことがわかる。文政11年（1828年）の別の文書には、幕府の役人の一人として海老原利啓のことである「海老原孫三郎」の名が確認されることから、侍身分である人物がこれを描いたことが明らかな点でも貴重な資料である。描かれたものは、鳥瞰的な視点を取りつつ写実的で、建物や山林の様子、人物まで細かく描いており、風俗画としても、また、当時の景観を伺える資料としても価値が高いといえる。特に鶴岡八幡宮の再建直後の様子や、建長寺・円覚寺の山門を建立した頃の様子、光明寺の再建前の風景など、江戸時代後期から幕末期の鎌倉の社寺の復興と景観の状況を具体的に伝える貴重な資料であることから、鎌倉市指定有形文化財に指定するものである。

次に、解除物件について説明する。指定解除するのは、書跡【紙本墨書 中巖圓月（ちゅうがんえんげつ）墨跡 一幅】所有者は公益財団法人 常盤山文庫である。中巖圓月墨跡は、平成8年10月18日に鎌倉市指定有形文化財に指定された書跡である。令和7年7月に、文化庁から県教育委員会に対して、所有者である公益財団法人 常盤山文庫の所在場所が、鎌倉市から東京都に変更となった旨の通知があり、これを受けて、常盤山文庫に確認したところ、本文化財を現在も所有しており、文化財の所在地も鎌倉市から東京都へ変更となったことを確認した。

所有している法人の異動により、鎌倉市市文化財保護条例第11条第1項に規定する「市内に存する有形文化財のうち市にとって重要なものを指定する」という要件を満たさなくなったことから、指定を解除するものである。

新たな有形文化財を2件指定し、1件の有形文化財を解除したことで、鎌倉市指定文化財の件数は332件となった。国宝の13件、国の重要文化財等176件、県の重要文化財64件とあわせた、市内の指定文化財の数は合計585件となっている。

蛭田議長

質問、意見はあるか。なければ了承することとする。

キ 鎌倉市中央図書館のトイレ改修工事に伴う運営について（議案集 19 ページ）

津田中央図書館長

中央図書館では、トイレの設置から相当の年月が経過し、設備の老朽化による不具合や、バリアフリー対応の不足が長年の課題となっていたことから、市民の皆様がより快適に、安心して利用できる環境を整えるため、大規模な修繕を実施することにした。今回の事業費は約 6,400 万円を見込んでいる。便器の洋式化や温水洗浄便座の導入、老朽化した配管の更新、床面の素材変更による衛生環境の向上など、抜本的な整備を行う予定である。

スケジュールについては、本年 6 月に入札を執行し、7 月に契約締結、実際の修繕期間は、今年 9 月から来年 1 月までの約 5 か月間を見込んでいる。

工事期間中の図書館の運営だが、本修繕は壁面の解体や配管作業など、大きな騒音や振動、また一時的な断水を伴う内容となっている。具体的なサービスの提供体制、例えば、開館しながらエリアを区切って工事を進めるのか、あるいは安全確保のために一時的な休館や利用制限が必要になるのかといった詳細については未定である。7 月の契約締結後、速やかに施工業者と協議し、提案される具体的な工法や、詳細な工程を精査した上で、市民の皆様への影響を最小限に抑える方法を検討していくが、大規模な修繕となることから、何らかの形で図書館サービスに影響が生じることは避けられない見通しである。今後、具体的な運営方針が決定次第、ホームページや館内掲示等を通じて、利用者へ周知を図り、混乱が生じないように丁寧に対応していく。

トイレ改修の他、屋上防水シート、電気関連設備の修繕も実施していく予定である。

蛭田議長

質問、意見はあるか。なければ了承することとする。

ク 令和 8 年 4 月から 7 月までの行事一覧について（議案集 20 ページ）

蛭田議長

議案集 21 ページから 25 ページまで、各課の一覧があるが質問、意見はあるか。なければ了承することとする。

その他 ア 令和 7 年度神奈川県社会教育連絡協議会第 3 回理事会の報告について

蛭田議長

令和 8 年 3 月 9 日に第 3 回理事会が開催され、県の社会教育委員連絡協議会理事の下山委員が出席したので報告をお願いする。

下山委員

3 回目の理事会は 3 月 9 日 13 時から 14 時 45 分まで行われ、予算案・決算案の話をまとめた。その後 15 時から 16 時 45 分まで関東甲信越静社会教育研究大会神奈川大会実行委員会の反省会を行い、今後また神奈川県が担当する時のために、何を残そうかという話し合いを行った。予算案・決算案は 6 月 8 日の総会で決議をとるが、関東ブロック大会に多くの方が参加してくれたためマイナスにはならなかったと

いう報告があった。6月8日には県民センターで総会がある。内容は予算案・決算案について、事業報告・事業案について。研修会では、青山学院大学の大本先生が地域社会における学習の支援、社会教育委員会としてできることという内容で講演される。

実行委員の反省としては、相談する時間が短かったので、もう少し前にできたらよかった。研究部会の方が大きなテーマとしては事例発表の内容というところで、社会教育委員との関わり合いが見えない。教育委員会は誰も関わってないので、それで発表は違うんじゃないかという意見があった。この辺のところを踏まえて関わり合いが見えるものとしたい。そしてテーマは先に来るのではなく、こういうテーマで討論したいということを出してもらって、そこから部会を変えていくのが筋じゃないかというような意見が出ていた。広報部会は、資料コーナーが33あって鎌倉は13出したが、出していないところがすごく多かった。もっとアピールしていいんじゃないかと。これに関しては観光案内も出しているんじゃないかという意見も出た。そして会全体としては、10年後はわからないところがあるが、実行委員会と協力隊の大会参加費は0円でいいんじゃないかと。以上が反省点として出たような簡単な内容である。ぜひ総会にも来ていただきたい。

蛭田議長

何か質問などはあるか。

下山委員

9月4日に研修会があり、鎌倉市と逗子市と横須賀市が15分ずつ発表することになっている。

久保内委員

私が鎌倉市と逗子市と横須賀市の社会教育委員をやっているため、三市の方に報告をいただく研修会になる予定である。

下山委員

6月8日に30分程度打合せがあると聞いている。

蛭田議長

総会についてはいかがか。(その他 イ 令和8年度神奈川県社会教育委員連絡協議会総会について)

事務局

総会が6月8日(月)に予定されている。県から依頼文が来たら資料を送付するので、委任状の提出をお願いしたい。総会は2名出席が可能。ぜひ出席をお願いしたい。

蛭田議長

それでは次回定例会の日程について事務局お願いする。

事務局

次回定例会の方は8月定例会になる。8月14日が第一候補という事によろしいか。改めて事務局で確認し、お知らせする。

蛭田議長

他に何かあるか。

下山委員

ビブリオバトルはまた栄光学園でやるのか。7月26日か。一般参加してよいのか。

津田中央図書館長

申込不要で参加可能である。HPでも詳細を周知する。

下山委員

中学生にも PR していこうと思う。

蛭田議長

他にあるか。

中島委員

文化観光部になり観光と文化が一緒になった。文化財のことなども文化観光部と共有してもらえると良い。また、子どもたちにいろんなことを知識として入れたいと思っている方はたくさんいると思うが、もっと直接的に子どもにいろんなことを見せてあげたいので、もう少しそういうことを発信していけたら子どもたちがより良い鎌倉を知ることができると思う。ただの食べ歩きの鎌倉ではなく、もっと文化都市鎌倉としての文化、文化財、観光をうまくつなげていけば、今と違った形の鎌倉ができるのではないか。もう少しいろんなつながりを持ってやっていただけたら、子どもたちが直接的にそれに触れることができるのではないかと思う。

蛭田議長

他にあるか。なければ以上で第 1 回社会教育会議定例会を終了する。